



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

にも包括構築担当者のための研修



広島県における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築について

令和5年10月24日（火）

広島県健康福祉局疾病対策課
精神保健グループ 後迫由衣

本日お話しすること

- 01 広島県の基礎情報
- 02 広島県における体制構築と県密着アドバイザーの活躍について
- 03 圏域の協議の場における取組と市町との関わり
- 04 今後の取組方針

01



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

広島県の基礎情報



広島県の基本情報

各県7保健所で協議の場を設置



障害保健福祉圏域数 (R5(2023)年10月時点)	7	圏域	
市町村数 (R5(2023)年10月時点)	23	市町村	
人口 (R5(2023)年1月1日時点)	2,770,623	人	
精神科病院の数 (R5(2023)年10月時点)	40	病院	
精神科病床数 (R4(2022)年6月30日時点)	8,387	床	
入院精神障害者数 (R4(2022)年6月30日時点)	合計	7,448	人
	3か月未満 (%:構成割合)	1,394 18.7	人 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	1,334 17.9	人 %
	1年以上 (%:構成割合)	4,720 63.4	人 %
	うち65歳未満	1,489	人
うち65歳以上	3,231	人	
退院率 (R1(2019)年度)	入院後3か月時点	59.9	%
	入院後6か月時点	76.8	%
	入院後1年時点	85.2	%
相談支援事業所数 (R4(2022)年4月時点)	基幹相談支援センター数	15	か所
	一般相談支援事業所数	101	か所
	特定相談支援事業所数	243	か所
保健所数 (R5(2023)年10月時点)	10 (県7、政令市1、中核市2)	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R4(2022)年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4(2022)年3月時点)	都道府県	有	1 か所
	障害保健福祉圏域	有	8 / 7 か所/障害圏域数
	市町	有	15 / 23 か所/市町村数

02



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

広島県における体制構築と 県密着アドバイザーの活躍について

広島県の体制構築に係る経緯

H30
年度

県協議会
設置

R元
年度

圏域協議
会設置

R2
年度

圏域の課題
整理及び解
決策の検討

R5
年度

県密着アド
バイザー圏
域担当制を
開始

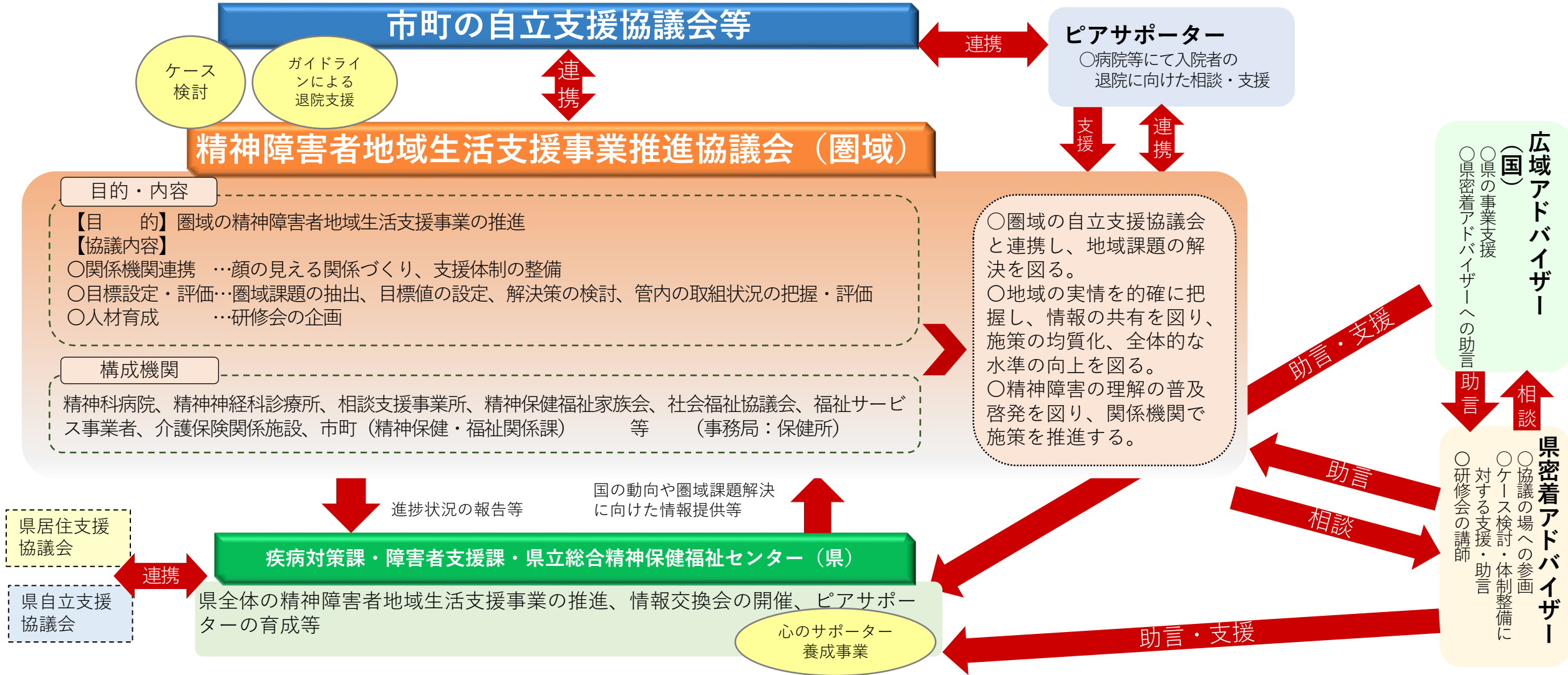
モデル圏域選定の経緯

- 県内には7つ障害保健福祉圏域があり、各圏域に精神保健福祉医療に係る様々な特徴や課題があった。
- 各圏域の特徴に応じたにも包括を推進するため、全圏域をモデル圏域として取組開始。

県密着アドバイザー選定の経緯

- 医療：精神保健福祉士協会に医療機関のPSWの推薦を依頼
- 保健：元県の保健師で、行政での経験のある方へ依頼（R5年度欠員、候補者に打診中）
- 福祉：県の自立支援協議会等の委員で、県の精神保健福祉行政に理解のある方へ依頼

広島県の体制の概要



圏域協議会の取組の進捗状況把握・共有

- 定期的に各圏域の「事業実施状況」、「現状」、「課題」、「今後の取組」を取りまとめ、各圏域に共有
- 上記圏域の取組や課題について気になった圏域へヒアリング、他圏域の取組の情報共有やアドバイザーへの相談
- ガイドラインに基づく退院支援の実施状況及び課題等を取りまとめ

アドバイザーへの相談・打合せ（随時）

- 詳細は後ほど

情報交換会の実施

- 圏域協議会事務局（保健所）担当者対象の情報交換会を開催
- 国の会議の復命、国の動向の共有や、進捗状況の共有、圏域好事例の紹介、事前に照会した「圏域で情報交換したい事項」、「アドバイザーへの質問」など、ニーズに応じた内容

研修会の実施（R5年度新規）

- 保健所だけでなく、市町関係課（精神保健担当課、障害福祉担当課、地域共生社会担当課、重層的支援体制整備事業担当課等）に声掛けをし、研修会を実施（講師は広域アドバイザーに依頼）

現場の声を大切に・・・



県密着アドバイザーの活躍

圏域担当制による 各圏域の支援

- 圏域課題に対する専門分野で担当を振り分け、圏域がより県密着アドバイザーに相談しやすい関係性を構築

県・圏域からの相談 (随時)

- 県から県全体の取組相談や圏域の悩みなどを共有
- 圏域から事業の進め方等を相談

打合せ会議

- 本庁主管課主催の打合せ会議への出席
- 担当圏域についての情報共有、県・圏域の取組への助言

情報交換会

- 情報交換会(圏域保健所対象)への出席と圏域の取組への助言
- 圏域からアドバイザーへの質問対応

協議会委員・ 研修会講師

- 一部圏域で委員またはオブザーバーとしての参加
- 圏域研修会の講師

03



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

圏域の協議の場における取組と 市町との関わり

A 圏域の取組例 ～ 3層構造の会議体の有機的な連携～

取組内容

圏域協議会、実務者部会、市の協議の場（自立支援協議会等）の3層構造でも包括を推進

取組の経緯

- 全体会議（協議会）委員：

圏域の現状と課題を把握し、各組織全体でも包括構築の認識を持ってもらうため、各関係機関の長（病院長、施設長等）を選出。

- 実務者会議（部会）委員：

医療機関から、SWでなく院内を熟知する病棟看護師を選出。また、3層の会議が同じ方向に向かうよう、市の協議の場の長も委員として選出。

- 市の協議の場：

市の協議の場に保健所担当者も委員として参加。



A 圏域の取組例

～ 3層構造の会議体の有機的な連携～

取組の実際

- 市の協議の場が出てきた「家族会の再構築」の検討を圏域の部会で取り上げ、「家族支援の在り方」に係る研修会やグループインタビューを実施。市が家族会の再開を含む家族支援の在り方を考える材料となった。
- 市の協議の場で事例検討による課題の抽出を試みたが個の支援の議論だけで終わった。圏域課題として「事例を通して顔の見える関係づくり」を挙げ、県密着アドバイザーへ解決策について相談。圏域の研修会にて「地域包括で考える事例検討会の在り方」を先駆的に実践している市の講師を招いて事例検討を実施。その結果、翌年から1市においては協議の場で事例検討会を進めていくことができるようになった。



- 組織間連携と、組織内でも包括の考え方を浸透できる体制ができている。
- 圏域で取り組める市の課題を吸い上げ、関係者で共有し、同じ方向を向いて解決を試みている。
- 市の困難事例から、「**個**」だけでなく「**地域**」としてできる支援を地域の関係者間で検討できている。

B 圏域の取組例①

～市町と連携した医療機関への働きかけ～

取組内容

医療機関職員を対象とした、社会資源の周知のための研修会の開催

取組の経緯

- B圏域のにも包括の実務者部会にて、課題を洗い出していたところ、「障害福祉サービスを退院後に使いたい思いがあるが、タイムリーに使えず、日経つにつれて利用者のモチベーションが下がってしまう。」という意見があった。
- タイムリーに使えない背景として、申請から利用開始までに時間がかかることや、利用したいサービスによって手続き方法等が異なることが挙げられた。
- 病棟職員は、日頃の入院患者との関わりにより、病棟内での生活状況や患者のニーズ、退院後の希望等について把握できる機会が多いと考えられる。
- 患者のモチベーションを下げず、必要な時に必要なサービスを提供できるような体制の構築を目指して、研修会を企画。

B 圏域の取組例①

～市町と連携した医療機関への働きかけ～

研修内容

- 地域の支援者について（どんな支援者・支援機関が地域にはあるか等）
- 障害福祉サービスについて（利用の流れ、よく使われるサービスの紹介等）
- 研修には市町の関係課（精神保健担当課、障害福祉担当課）、相談支援事業所等も同席し、質疑応答には、担当者が対応。



- 圏域内の課題を把握し、市町や医療機関とともに課題の解決及び「にも包括」体制の構築を共通認識できる取組を実施。
- 医療機関側のメリットにもなる内容で、さらに医療機関職員と市町関係者の顔の見える関係づくりにも寄与した。

B 圏域の取組例②

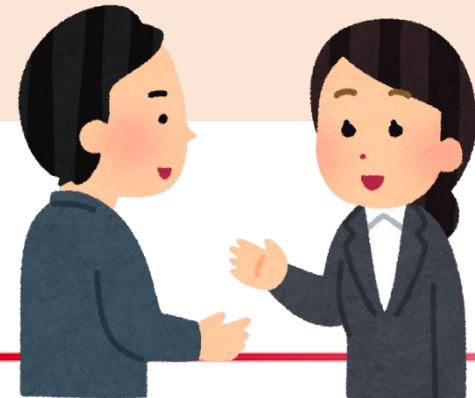
～市町のニーズ把握による支援・連携体制の検討～

取組内容

圏域内市町にヒアリングを実施し、市町の特徴や課題を把握した

取組の経緯

- 市町が実施しているにも包括の協議会に参加はしているものの、会議参加だけでは実態や課題の把握が不十分であり、保健所としてにも包括の推進やニーズに合った後方支援ができないため、課題意識を感じていた。
- 各市町の取組状況を把握し、圏域での協議・検討の基礎情報とするため、各市町に対してヒアリングを実施した。



B 圏域の取組例②

～市町のニーズ把握による支援・連携体制の検討～

取組内容

- 県密着アドバイザーから助言を得ながら、圏域内3市町精神保健の関係者にヒアリングを実施。
- ヒアリングの結果、市町は、にも包括を推進する中で、現状把握はできているものの、明確な課題の抽出には至っておらず、市の協議会や取組の方向性に悩んでいる状況であることが判明した。



- 圏域の協議の場としてどのような後方支援ができるか、丁寧に洗い出し、方向性を整理している。
- ヒアリング結果をもとに研修会を実施するなど、圏域としてできることを県密着アドバイザーから助言を得ながら検討中である。

C 圏域の取組例

～措置入院者退院後支援による保健・医療・福祉の連携体制構築～

取組内容

措置入院患者の退院後支援を圏域内市町と関係機関で連携して実施

取組の経緯

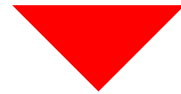
- C圏域は中核市を持っており、県保健所の中で最も措置入院者が多い圏域。
- ガイドラインに基づく退院後支援事業を医療機関に働きかけながら市町とともに実施。
- C圏域のにも包括の協議会において、措置入院が多いという圏域の特徴から、支援の質の向上や再入院の予防を目的として、退院後支援について協議する場（退院後支援部会）を設置（委員：精神科病院医師・相談員、市町担当者等）。
- 部会の中で、支援数は増加する一方で、支援の振り返りが行えていないという課題が挙がった。支援の質の向上や市町の取組への還元のため、退院後支援の評価を実施することとした。

C 圏域の取組例

～措置入院者退院後支援による保健・医療・福祉の連携体制構築～

取組の実際

- 退院後支援の評価アンケートを支援終了後に、本人、家族、医療機関、県及び市町保健所保健師を対象に実施。1事例ごとにそれぞれの立場から支援及び事業全体を評価。
- 事務局（保健所）がとりまとめ、圏域協議会や退院後支援部会にて医療、保健、障害福祉関係者等で共有し、支援の課題や地域課題について協議。
- 県密着アドバイザーも協議に参画し、当事業を俯瞰的に見た助言をもらった。



- 措置入院者が地域で安心して生活できるための更なる支援の質の向上を図っている。
- 医療とのつながりを強みとする保健所が、この事業を医療機関と市町行政、地域の支援者のネットワークの軸として機能させ、地域の保健・医療・福祉が協働した、にも包括の構築の仕掛けを作っている。

04



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

今後の取組方針



精神保健福祉法改正後の精神保健に関する相談支援も含めた市町への支援の実施

- 令和6年4月施行の法改正を踏まえて、各市町の精神保健相談支援体制を改めて把握し、市町のニーズに応じた県・圏域による支援を検討・実施

県・圏域協議会・市町協議会の有機的な連携

- 県・圏域協議会・市町協議会において、課題解決に向けて有機的に連携できるような働きかけ（県内外の好事例の横展開等）

県密着アドバイザーとのさらなる連携強化

- 圏域担当制を浸透させ、各圏域がより相談しやすい関係性を構築
- 広域・県密着アドバイザーと協働して取組を進める



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

御清聴ありがとうございました。